

MSJ2018-003
2019年1月28日

神奈川県知事
黒岩 祐治 殿

一般社団法人 日本哺乳類学会
理事長 遠藤 秀紀
(東京大学 教授)

「神奈川県における特定外来生物クリハラリス(台湾リス)の
分布拡大を防ぐための対策推進についての要望書」の提出について

拝啓

日頃より一般社団法人 日本哺乳類学会の活動に対し、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて貴県では、1950年代から江の島および鎌倉市山林内において、特定外来生物クリハラリス(台湾リス)が野生化しました。その後、1980年代には鎌倉市全域、2000年代に入ると逗子市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、横浜市南部にまで分布が拡大しました。2017年には分布域はさらに拡大し、相模川を越えた西側地域や、横浜市北部でも分布情報が寄せられています。

すでに、クリハラリスによる農林業被害、生活被害、生態系被害が出ており、現在、これらの被害を軽減するべく、一部の市町が捕獲対策を進めています。しかし、被害や捕獲頭数は増加傾向にあり、生息域は拡大が続いています。このままでは、分布は隣接する都県にまで広がり、広域にわたって深刻かつ多大な被害が生じると考えられます。

このような状況から、貴県ではクリハラリスの分布拡大を防止する対策が喫緊の課題です。対策は、自治体が個別に行うのではなく、県全体を俯瞰したうえで、各地域について適切な目標を設定して、計画的に実施していく必要があります。特に、生息密度がまだ低いために、被害が顕在化せず、これまで対策が取られていなかった分布の最前線で、これ以上の分布拡大を未然に防ぐ対策に着手することが必要です。

以上より、貴県では、市町の単位での対策ではなく、県全体としての対策を早急に進めることが必要であると考え、添付の要望書を提出させていただきます。当学会は、この問題を解決するために協力を惜しまぬ所存です。

つきましては、本要望書をご査収の上、適切な対策をご検討いただきたく、お願い申し上げます。

敬具

< 連絡先 >

- ・ 遠藤秀紀(一般社団法人 日本哺乳類学会 理事長) 〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学総合研究博物館 (Tel. 03-5841-8451)
- ・ 淺野 玄 (一般社団法人 日本哺乳類学会 哺乳類保護管理専門委員会 委員長) 〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸 1-1 岐阜大学応用生物科学部 (Tel. 058-293-2933)
- ・ 池田 透(一般社団法人 日本哺乳類学会 外来動物対策作業部会 部会長) 〒060-0810 北海道札幌市北区 北 10 条西 7 北海道大学大学院文学研究科 (Tel.011-706-4163)
- ・ 石井信夫(一般社団法人 日本哺乳類学会 外来動物対策作業部会・現地コーディネーター) 〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1 東京女子大学(Tel. 03-5382-6471)
- ・ 林(田村)典子(一般社団法人 日本哺乳類学会 外来動物対策作業部会・現地コーディネーター) 〒193-0843 東京都八王子市廿里町 1833 森林総合研究所多摩森林科学園 (Tel. 042-661-1121)
- ・ 一般社団法人 日本哺乳類学会(公式 HP: <http://www.mammalogy.jp>)

2019年1月28日

神奈川県における特定外来生物クリハラリス（台湾リス）の 分布拡大を防ぐための対策推進についての要望書

一般社団法人 日本哺乳類学会
理事長 遠藤 秀紀

対象とする外来リスについて

神奈川県で野生化している外国産リスの種類は、クリハラリス（別名台湾リス）*Callosciurus erythraeus* です。クリハラリスは、インドシナ半島、中国南部、台湾などを本来の分布域とし、日本では外来生物法における特定外来生物に指定されており、行政による積極的な防除が必要な生物です。神奈川県以外でも東京都伊豆大島をはじめ日本各地（1都2府10県）で野生化が報告されています。また、日本のみならず、ヨーロッパや南米でも野生化が問題となっています。適応力と繁殖力が強く、いずれの地域でも、急速に個体数を増加させています。果実や種子、樹皮等を食物とするため、深刻な農林業被害を引き起こします（写真1, 2）。また、鳥類の卵、昆虫などの在来種を捕食したり、在来種と競合したりすることで生態系被害を引き起こします。



写真1（左）：樹皮を削り
樹液をなめる。（神奈川県）
写真2（右）：食害を受けた
柑橘類。（神奈川県）

神奈川県における分布と被害の状況

神奈川県鎌倉市では、1950年代からクリハラリスの野生化が確認されていました。その後、1980年代には鎌倉市内のほぼ全域で生息が確認され、電話線などへの被害が報告されました。さらに2002年には、逗子市、横須賀市、茅ヶ崎市、藤沢市、横浜市南部など分布域は約140km²に及びました。特に、横浜市南部から横須賀市につながる山林一帯における生息密度はかなり高く、樹木の剥皮被害及びそれによる樹木の枯死が目立つようになりました。その後、この山塊から南の方向にも分布拡大し、三浦半島南部では農作物への被害も報告されるようになりました。また、山塊から北側の住宅地帯でも、点在する緑地を伝い分布が拡大中です。2017年には横浜市北部や川崎市、さらに相模川を超えた西側地域でも分布情報が寄せられています（図1）。ただし、まだ十分な調査は行われておらず、正確な生息範囲や個体数については今後、詳細な調査が必要です。

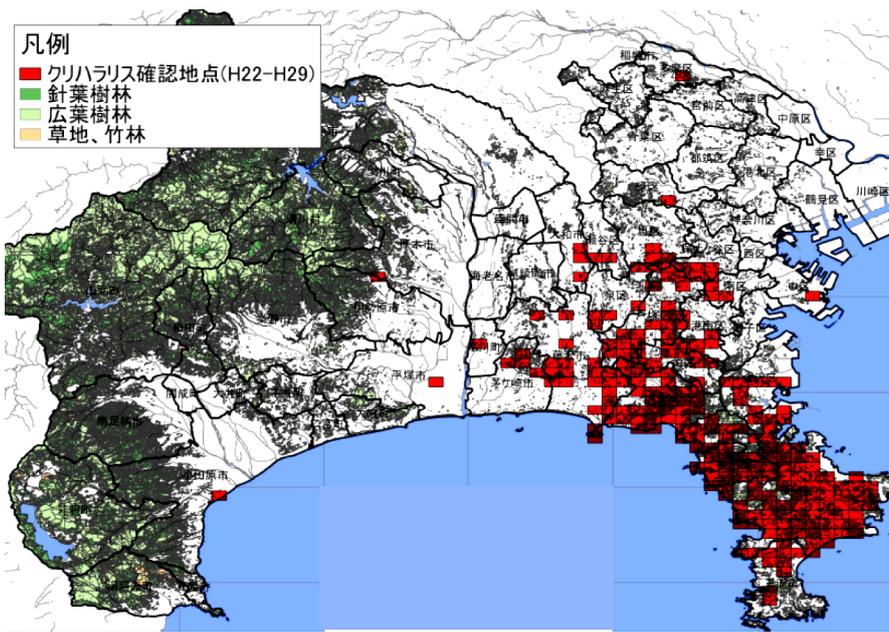


図1 神奈川県におけるクリハラリスの生息確認地点
(神奈川県より提供)

これまで神奈川県の一部の市町は、主に農作物被害や生活被害を軽減するために、個別に捕獲対策を行ってきました。捕獲頭数の大半は横須賀三浦地域で占められていますが、いずれの地域でも年々増加傾向にあります（図2）。また、横須賀市では年間4,000頭前後を捕獲していますが、それにもかかわらず被害は継続し、捕獲数は減少していません。

一方、生態系への影響を防止するための捕獲対策は行われていません。現在起きている被害を防止するだけでなく、今後の分布拡大を抑え、他の地域での農林業被害や在来生態系への影響を未然に防ぐためには、従来の市町単位での対策だけではなく、分布域全体を俯瞰した、組織的、計画的な捕獲対策が必要です。

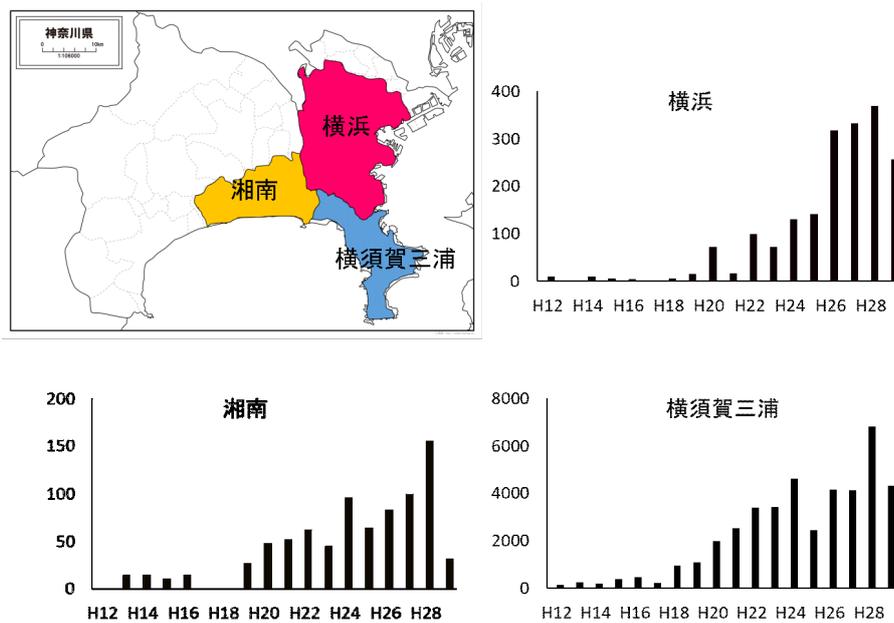


図2 神奈川県各地域における年間捕獲個体数の推移
(神奈川県より提供)

今後予想される被害

横須賀三浦地域では、大根、キャベツ、ホウレンソウなどの畑作物被害、柑橘類、カキ、ビワなどの果樹被害、シイタケや材木など林業被害が報告されています。また、クリハラリスは樹液をなめる、巣材として利用する、樹皮内の昆虫を食べるなどの目的で樹皮を削ります。神奈川県横浜市の市街地に残存している公園緑地では、削られた枝が枯死し落枝するケースが頻発しています。また、樹皮剥離を受けた樹木は弱り、倒木およびそれに伴う土砂崩れなども鎌倉市などの山林周辺で起きています。クリハラリスは環境に応じて多様な食物を利用する順応的な採食生態を示すため、今後、さらに分布域が拡大した場合、現在知られている被害様態のみならず、予想を超える被害が起こる可能性があります。たとえば、神奈川県西部地域は柑橘類を主とする果樹産業が盛んな地域であり、産業への影響がより深刻化する可能性があります。

神奈川県西部は丹沢山地を経て他県にもつながる豊かな自然環境の宝庫です。クリハラリスは短期間で個体数密度が高くなるため、森林生態系への多大な影響が懸念されます。樹皮剥離による樹木の枯死（写真3）、種子採食による天然更新の阻害、サンコウチョウなど希少鳥類の卵の捕食、カミキリムシ類の幼虫捕食、樹洞を利用するリス類、鳥類との競合、在来固有種ニホンリスとの餌資源の競争（写真4）などが懸念されます。また、一度連続的な山塊に侵入してしまうと、駆除対策は大規模なものにならざるをえません。



写真3：クリハラリスは広葉樹の樹液をなめるために環状に剥皮する。このため、樹木が枯れる被害がおきる。
(神奈川県鎌倉市)

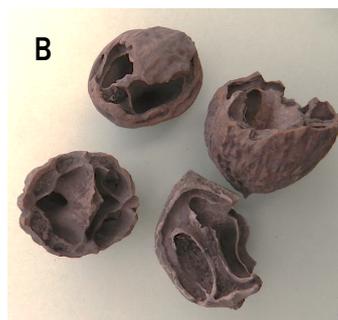


写真4A：ニホンリスによるオニグルミの食痕。オニグルミは在来種ニホンリスの生息に欠かせない食物である。

写真4B：クリハラリスによるオニグルミの食痕。食べ方はうまくないが、外来種クリハラリスもオニグルミを利用する。

要望する緊急対策

以上のことから、神奈川県では、緊急にクリハラリスの分布拡大抑制を重点目標とした対策を実行する必要があります。特に下記の点に留意して対策をとられることを強く要望します。

(1) 検討委員会の設置

神奈川県全域を対象としたクリハラリス対策を実施するために、専門家および行政担当者を含む検討委員会を設置し、対策の必要性に合わせたゾーニング、それぞれの地域の達成目標、対策の具体的手法、スケジュール等を検討する必要があります。

(2) 詳細な生息分布調査の実施

神奈川県のクリハラリスの分布拡大を阻止し、周辺地域への定着を未然に回避するため、特に分布の最前線地域における詳細な生息分布調査を行う必要があります。

(3) 防除実施計画の策定

生息実態調査や検討委員会における議論をもとに、県としての防除計画を策定する必要があります。

(4) 分布最前線における捕獲対策の実施

対策が遅れると、神奈川県のみならず隣接する東京都、山梨県、静岡県にも分布が広がり、甚大な被害が生じる可能性があります。そのためにも丹沢山地への侵入を防ぐ必要があります。分布最前線において早急に排除するための捕獲を、県が中心となって行う必要があります。

最後に、神奈川県のクリハラリスの分布拡大を抑えるため、当学会員を中心に専門家が協力する用意があることを申し添えます。

参考文献

- 小野衛 (2001) . 鎌倉のタイワンリス. かながわの自然 63 : 12-13.
- 田村典子 (2004) . 神奈川県における外来種タイワンリスの個体数増加と分布拡大. 保全生態学研究 9 : 37-44.
- 関伸一・安田雅俊 (2018) . 鳥類の擬巣における外来クリハラリス *Callosciurus erythraeus* による卵捕食. 哺乳類科学 58 : 33-40.
- 鳥居春己 (1993) . タイワンリスによるヒノキ被害. 静岡県林業技術センター研究報告 21 : 1-7.
- 神奈川県 (2016) . 平成 27 年度 神奈川県タイワンリス捕獲状況調査報告書.